



平成20年度予算案を可決

2月・3月定例会

大阪市会は、平成20年度予算案などを審議する2月・3月定例会を2月29日から3月28日まで開きました。

予算案及び予算関連案件については、2月29日の本会議で市長から説明を受け、3月4日、5日の本会議で各会派の代表質問を行った後、6常任委員会にそれぞれ所管別に付託し、質疑を行いました。

そして、委員会審査を経た後、3月28日の本会議において、賛成多数により附帯決議（P5に掲載）を付して原案どおり可決しました。

また、この定例会では、組合費の天引き規定を削除する議員提出議案「職員の給与に関する条例改正案」を賛成多数により可決したほか、平成19年度の補正予算など合わせて139件の案件を議決しました。

総額3兆8,559億7,500万円



本会議での審議の様相

市会の構成

〔会派別議員数〕

定数 89人

自由民主党・市民クラブ 33人

公明党 20人

民主党・市民連合 19人

日本共産党 16人

自民クラブ 1人

（平成20年4月21日現在）

各会派の代表質問

3月4日の本会議で、自由民主党・市民クラブ、公明党、民主党・市民連合、翌5日の本会議で、日本共産党、自由民主党・市民クラブが、それぞれ予算案等に対する代表質問を行いました。その質問の中からおもなものを紹介します。

自由民主党・市民クラブ 東 貴之議員

●府市の協調について

問 府はすべての事業をゼロベースで見直すとしているが、そもそも市民は大阪府民であり、府市協調事業である医療費補助など市民生活に直結するものは、府が責任を持って予算措置するよう申し入れるべきである。水道事業の府市統合については、市の安い水、水源から蛇口に至る首尾一貫した技術を生かし、本市を核にした広域水道を実現していくことが最も望ましいシナリオである。

答 府市協調事業の予算については、これまでの協議や経過を尊重しながら、単に市民に負担を押しつけるだけの見直しについては断固反対し、協調してうまく削減できるものについては協調していきたいと考えている。水道事業の統合は、府下すべての水道事業にかかわり、府民の利益にも配慮する大所高所の観点から、市が府の水道を引き受けるのであれば真摯に臨んでいきたい。

その他の質問項目

〔市政改革、財務リスク、経営形態の見直し、環境問題、スポーツ・文化施設の機能維持 など〕

公明党 金子光良議員

●子ども・教育関連施策について

問 社会全体が子どもの育成に主体的にかかわっていく教育のための社会づくりの機運を盛り上げていくことが重要であり、地域や企業を巻き込んだ市民運動を具体的に進めるべきである。また、子どもの学力を向上させるためにはやる気を起こさせることが重要であり、一人でも楽しく予習・復習ができる学習教材やソフトの開発を行うことが必要である。あわせて教員の指導力向上も不可欠である。

答 社会全体で子どもの育成にかかわる機運の向上が大切である。そのために、社会総がかりで心豊かな子どもを育成する運動に全力で取り組んでいく。学力向上については、指導技術改善研究チームを立ち上げ、子どもの意欲や関心を高める授業づくりに取り組むとともに、子どもが自学自習に取り組める教材の開発やベテラン教員等のすぐれた指導方法のデータベース化を進め、周知・指導していく。

その他の質問項目

〔行財政改革、財政問題、府市連携、福祉施策（出産・子育て支援、健康づくりと医療施策ほか）、まちづくり施策 など〕

民主党・市民連合 沓澤和夫議員

●市政改革と市民との協働について

問 依然として財政危機は続いており、市政改革の継続発展のために、マニフェストを検証・総括し、どこを見直し修正するのか具体的にわかりやすく説明責任を果たすべきである。

また、市長は、市民との信頼を築き、市民の市政参画を促すために地域に出かけ市民と直接対話すると表明しており、予算案にも市民参画・協働の仕組みづくりが盛り込まれている。この具体的な取り組みについて聞く。

答 市政改革基本方針は全体として踏襲し、職員の新規採用、交通事業の経営形態などは修正を行う。市民に対して十分に情報公開しながら強く改革を進めていく。また、今後は市民と行政が一体となって取り組む市民参画・協働の観点が必要である。市民と直接対話する「なにわ元気アップ会議」の実施などにより、市民ニーズを把握し、市政に反映していくことで、その土台づくりに取り組んでいく。

その他の質問項目

〔子ども施策、教育問題と中学校給食、区政改革、福祉施策とセーフティネット、芸術文化振興 など〕

答 国民健康保険は事業運営を保険料と国庫支出金等で賄うことが原則であるが、毎年一般会計から多額の繰り入れを行い被保険者の負担軽減に努めている。平成20年度については、賦課方式の変更等に伴う経過措置対象世帯のうち高齢者世帯等に対する経過措置減免もあわせて実施していくが、本事業は保険の枠組みの中で運営されるべきものであり、医療給付費等の増加分は被保険者にも応分の負担をお願いせざるを得ない。

その他の質問項目

〔公立保育所民営化の中止、子ども医療費助成の拡充、少人数学級の実施、中学校給食の完全実施、同和行政の見直し など〕

自由民主党・市民クラブ 福島真治議員

●教育問題（学力向上）について

問 昨年4月の全国学力・学習状況調査の結果、大阪府は47都道府県中45位であり、教育委員会は明らかになった課題を踏まえ、施策を講ずるべきである。また、学力の基礎は「読む・書く・聞く・話す」の言語力にあるが、言語力の向上は学力だけでなく、コミュニケーション能力を高めることになる。新学習指導要領案でも言語力が重視されており、ぜひすべての教育活動で重視してもらいたい。

答 大阪の平均正答率が全国平均を下回ったことは、大阪の教育に携わるすべての人がこの現実を厳しく受けとめ、課題を施策に反映しなければならない。新たに全小中学校において学習理解度到達診断を中学3年生を除く全学年を対象に実施する。また、言語力向上研究委員会を設置し、児童の発達や学年段階に応じて各教科の内容を見直し、実践を通して言語力の向上に努めていく。

その他の質問項目

〔保育所待機児童の解消、救急医療体制、商店街の活性化、大阪の活性化、天王寺公園の活性化 など〕

市会の動き

2/21(木)	招集告示 [2月・3月定例会]
25(月)～27(水)	常任委員会 (事前調査、陳情書の審査など)
29(金)	財政総務委員会 (事前調査案件に対する態度決定)
	〈開会〉本会議 (予算案等の市長説明など)
3/3(月)	大都市・税財政制度特別委員会
4(火)・5(水)	本会議 (代表質問2日間)
6(木)	常任委員会 (説明など)
7(金)	常任委員会 (実地調査)
11(火)～14(金)	常任委員会 (文教経済、民生保健、計画消防、交通水道委員会は質疑4日間)
17(月)	(財政総務・建設港湾委員会は質疑5日間)
24(月)～26(水)	常任委員会 (事前調査、請願書・陳情書の審査など)
28(金)	常任委員会 (付託案件に対する態度決定)
	本会議 (予算案等の可決など) 〈閉会〉

日本共産党

渡司考一議員

●国保料値上げ案の撤回について

問 いま国民健康保険加入者の多くは保険料が高すぎて払えないとの悲鳴の声を上げている。昨年に続いて、今年も1.2%値上げしようとしている。年間所得100万円以上65歳以上の単身世帯の国保料は新年度予算では12万2,148円と、たった3年で2.6倍にはね上がり、とりわけ今回の引き上げが低所得世帯層に集中している点は見過ごすことができない、ひどい値上げである。撤回を強く求める。